

平成24年第2回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成24年6月15日（金曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第3号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	報告第1号	繰越明許費繰越計算書（平成23年度豊頃町一般会計予算）
日程第 5	議案第33号	外国人住民に係る住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
日程第 6	議案第31号	平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）
日程第 7	議案第32号	平成24年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 8	議案第34号	豊頃町手数料条例の一部改正
日程第 9	議案第35号	工事請負契約の締結
日程第10		陳情の委員会付託
日程第11		休会の議決

◎出席議員（9名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

なし

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君
副町	長	石田貢君
教育委員	長	前川啓一君
教育	長	菅原裕一君

農業委員会会長	竹下昌徳君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井伸夫君
産業課長	金川正次君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	友重誠一君
教育委員会教育課長	柄崎明久君
子育て支援所長	高倉明君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成24年第2回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成24年2月から平成24年4月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第2回豊頃町議会定例会行政報告を申し上げます。

初めに、消防広域化に向けた取り組みの状況であります。

(1)十勝圏広域消防の基本的考え方。

平成20年8月開催の十勝圏広域連携推進検討会議において、消防の広域化に向けた検討が開始されてから、本年で4年が経過しようとしております。この間、市町村長会議を最終決定機関として、各級における段階的な協議、検討が進められてきたところでありますが、残念ながら、当初のスケジュールを大きく修正せざるを得ない状況に至り、本年6月4日開催された市町村長会議において、改めて十勝圏広域消防のスタートに向けた基本的考え方として、8項目の調整方針案の提案があり、この調整方針案をたたき台として、市町村長、副市町村長、担当課長、署長会議それぞれのレベルで検討を進めることが了承されたところであります。

基本的な考えとしては、ア、広域化のスタートを平成28年4月1日とし、まずは通信指令システムの効率的な運用を優先し、現行6消防本部の統合と指揮命令系統の一元化を早期に実現し、自賄いの解消については今後の継続協議とする。

イ、広域消防の事務処理は、新設される一部事務組合方式とする。

ウ、広域化に当たっては、住民サービスの向上及び財政の健全化両面におけるメリットを打ち出す。

エ、広域化後5年を目標に、給与表の統一並びに広域人事等を実施し、効率化を図る。

オ、広域化に向けた検討に際し、人員の一番多い帯広市の諸制度を基本に進める。

カ、消防団は、広域化後も現行どおりとする。

キ、医療連携、福利厚生、財産取扱、防災・国民保護担当部局との連携及び消防団の連携等については、署長、担当課長レベルで検討する。

ク、本件調整案が市町村長会議において了承された後は、市町村長会議を頂点とした各級会議において調整方針の詳細を検討するとともに、その過程で出現する新たな課題に関しても、それぞれの段階で解決策を検討することとした。

以上のように、既に了承済みの調整方針を、広域化スタート時のあるべき姿とし、今後協議される財政シミュレーション等を基礎にして、十勝圏広域消防運営計画が策定されることとなります。

(2) 消防無線デジタル化の基本的な考え方。

消防無線デジタル化に向けた整備は、現行アナログ無線の使用期限が平成28年5月31日となっているため、平成24年度において帯広市が管内5消防本部から基本設計に関する業務委託を受け、既に事務を進めているところであります。

本件整備に関しては、本年10月中旬に予定される基本設計中間報告を受けた後、実施設計以降の整備方針及び費用負担の方法等について検討することとなります。

今後想定されるスケジュールとしては、平成24年度、基本設計、平成25年度、実施設計、平成26年度から27年度の2カ年で整備、平成27年度末、運用準備、平成28年4月1日、消防広域化とあわせて運用開始を想定しております。

以上のように、過去4年間の経過を振り返って御理解いただけるように、今後においても困難を伴う協議があることが予想されますが、広域化の目的でもある住民サービスの向上と財政の健全化を目指して取り組んでまいります。

次に、本町における節電の取り組みについてであります。

昨年3月11日発生の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所における電源喪失に始まった原発事故の対応から、現在に至る経過及び北海道電力泊原子力発電所の定期検査による稼働停止並びに再稼働に関する可否の論議からも、私たちの日常消費している電力が、いかに原子力に依存しているかを認識せざるを得ない状況となりました。

本年5月には、北海道電力管内における今年の夏の電力需給見通しが公表され、猛暑であった平成22年の最大需要と比較して7.3%の不足が生じる見通しとなっております。

このことにより、北海道電力では、大口需要家、小口需要家、家庭、それぞれに対し、7月から9月にかけて平日の午前9時から午後8時までの時間帯における節電を重点的に要請しております。

このことは、過日、市町村長を対象に開催された十勝地域電力需給連絡会において、正式に各自治体に対し要請があったところであり、この要請の中で、北海道電力は、需給の逼迫による計画停電の可能性にも言及しており、計画停電の可能性が解除できなければ、大型酪農経営等、電力に依存する産業を基幹とする本町においても大きな影響は避けられない状況にあると言えます。

このようなことから、本町としても、役場庁舎を含む関連施設はもとより、町内各事業所、各学校、各家庭等における節電に向けた平成24年度豊頃町節電取組計画を策定し、小さな節電の積み重ねを原点とした節約の認識を高め、危機的状況にある電力供給の現状を乗り切る努力こそ、今求められている行動と考えるところであります。町としては、広報等により、私たちの置かれた現状と節電に向けた具体的な取り組み事例などを周知し、広く理解と御協力を得たいと考えております。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番津久井精一議員及び6番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの7日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、6月21日までの7日間に決定しました。

◎ 委員会報告第3号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第3号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第3号、議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成24年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成24年6月11日。

3、調査の経過。

(1)平成24年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成24年6月8日招集告示のあった平成24年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、同月11日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成24年第2回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、6月21日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、6月15日午後5時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成24年第1回定例会閉会後に受理したものは7件であり、本町議会の運営基準に基づき、所管の総務文教常任委員会に付託すべきもの3件、産業厚生常任委員会に付託すべきもの1件とし、その他3件については議員配布にとどめるものとした。

エ、所管事務調査等のための各常任委員会開催については、定例会初日の6月15日に開催するよう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第3号は報告済みとします。

◎ 報告第1号

●小野木議長 日程第4 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 報告第1号繰越明許費繰越計算書（平成23年度豊頃町一般会計予算）について御説明申し上げます。

平成23年度豊頃町一般会計予算における、翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費につきましては、平成24年第2回臨時会において専決処分の承認をいただいておりますが、平成24年5月31日、別紙のとおり繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

繰越計算書の内容といたしまして、2款総務費1項総務管理費に地上デジタルテレビ中継局整備事業費228万9,000円、5款農林水産業費1項農業費に、道営負担事業費4,303万6,000円、農業体質強化基盤整備促進事業費9,060万円、7款土木費2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業費3,937万8,000円、9款教育費5項保健体育費に豊頃町民プール建設事業費2億6,062万6,000円、これらを合わせて4億3,592万9,000円を繰越明許費に係る歳出予算としまして、翌年度に繰り越して執行するものであります。

以上、報告第1号繰越明許費繰越計算書（平成23年度豊頃町一般会計予算）について報告いたします。

●小野木議長 報告第1号繰越明許費繰越計算書についてを審議します。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、報告第1号は報告済みとします。

◎ 議案第33号

●小野木議長 日程第5 議案第33号外国人住民に係る住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第33号外国人住民に係る住民基本台帳法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明いたします。

本案は、外国人登録法が本年9月9日をもって廃止され、以後、外国人も日本人と同様に住民基本台帳法の対象となり、住民票が作成されることとなります。このことに伴いまして、本町で制定している条例中に外国人登録法に基づく規定がある7件の関連条例の一部を改正するものであります。

第1条は、豊頃町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、第2条は、豊頃町外

通勤者助成金交付条例の一部改正について、第3条は、豊頃町高等学校等就学助成金交付条例の一部改正について、第4条は、豊頃町乳幼児等医療費給付条例の一部改正について、第5条は、豊頃町入学祝金支給条例の一部改正について、第6条は、豊頃町敬老祝金条例の一部改正について及び第7条の豊頃町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について、一括して提案するものであります。

議案説明書、説明第1号、1ページから6ページの新旧対照表のとおり改正するものでありますが、第1条の豊頃町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、外国人住民が印鑑登録をする場合の登録方法を規定する改正。第2条の豊頃町外通勤者助成金交付条例の一部改正から第7条の豊頃町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正については、交付対象者の要件から外国人登録法によるものを削除し、文言及び条文の整理をする改正を行うものであります。

附則としまして、この条例は平成24年7月9日から施行するものでありますが、第2項で、豊頃町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正による経過措置を規定いたしました。

以上でありますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第31号

●小野木議長 日程第6 議案第31号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第31号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,514万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,286万9,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から御説明申し上げます。10ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費において、3目財産管理費に指定寄附金のふるさと振興基金等への積み立て170万円を追加。4目町有林管理費に町有林造林事業、天然林改良委託料723万6,000円を追加。7目企画費に、メガソーラー建設地整地工事請負費129万2,000円を追加するなど、これらを合わせて1,227万3,000円を追加。3項戸籍住民基本台帳費に、普通旅費1万9,000円を追加。

5款農林水産業費、1項農業費において、2目農業総務費に、農業者戸別所得補償制度推進事業補助金20万円を追加するなど、50万円を追加。3項林業費において2目林道整備費に、林道開設事業、安骨5号支線及び西原線開設工事請負費1,490万円を追加するなど、2,817万7,000円を追加。4項水産業費に水産物選別施設整備事業補助金2,317万円を追加するなど、2,400万5,000円を追加。

6款商工費、1項商工費において、1目商工総務費に緊急雇用創出推進事業、臨時職員賃金389万2,000円を追加するなど、397万2,000円を追加。

8款消防費、1項消防費に、消防庁舎2階改修等、東十勝消防事務組合負担金252万3,000円を追加。2項災害対策費に排水作業用仮橋製作工事請負費700万円、大津地区築山整備工事1,100万円を追加するなど、1,802万5,000円を追加。

9款教育費、1項教育総務費において、1目教育委員会費、実践的防災教育総合支援事業諸費70万9,000円を追加。4目スクールバス管理費からスクールバス購入入札執行により262万6,000円を減額するなど、合わせて191万7,000円を減額。2項小学校費において、2目教育振興費に道徳教育推進校事業費、諸費36万8,000円を追加するなど、合わせて54万2,000円を追加。5項保健体育費において、2目体育施設費に町営スケートリンク改修工事請負費など702万4,000円を追加。

以上が歳出に係る補正の主な内容であります。これら歳出に伴う歳入につきましては、7ページをご覧ください。

9款地方交付税、1項地方交付税に、普通交付税3,486万5,000円を追加。

13款国庫支出金、3項委託金において、1目総務費委託金に外国人登録事務等戸籍住民基本台帳費委託金17万2,000円を追加。

14款道支出金、2項道補助金において、1目総務費補助金に町有林造林事業補助金470万3,000円を追加。4目農林水産業費補助金に林道専用道開設事業補助金2,810万円を追加。漁業振興施設等整備事業補助金1,550万円を追加。6目商工費補助金に緊急雇用創出推進事業補助金420万7,000円を追加するなど、これら合わせて5,272万円を追加。3項

委託金において、4目教育費委託金に道徳教育推進校事業等委託金100万7,000円を追加。

15款財産収入、1項財産運用収入において、2目利子及び配当金に十勝広域森林組合出資配当金26万円を追加。2項財産売払収入において、1目不動産売払収入に町有林造林事業（天然林改良）に伴う立木売払収入など591万9,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金において、2目指定寄附金にふるさと振興寄附金など170万円を追加。

20款町債、1項町債において、7目教育債から、スクールバス購入事業に伴う町債150万円を減額。

以上が歳入に係る主な補正の内容であります。

次に、4ページ、第2表、地方債補正について御説明申し上げます。

当初予算においてスクールバスの購入事業について、辺地対策事業債を計上しておりましたが、辺地区域の関係から、起債対象事業費が40%以下になるため、同事業を過疎対策事業債に切りかえて実施することとし、辺地対策事業債から1,630万円を減額し、過疎対策事業債にスクールバス購入事業1,480万円を追加、既定の地方債限度額から合わせて150万円を減額し、地方債限度額の総額を3億2,210万円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

7ページ、9款地方交付税。

（質疑なし）

●小野木議長 13款国庫支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 14款道支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 15款財産収入。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほどの説明では森林組合というお話でございましたけれども、利子及び配当金ということになっておりますけれども、これは出資金に対する配当金だと思いますけれども、出資金の内訳、その利子と配当金の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えいたします。

配当金でございますが、出資金の1%が配当されるということでございまして、2,600万、若干超えておりますが、その1%、26万円を見させていただいております。

●小野木議長 先に進みます。

16款寄附金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 20款町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 財産売却収入の第2項です。立木売却収入580万ほど予定しているようですが、これは天然林の改良のためということで、今売るのは天然林なのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 お答えいたします。

町有林造林事業で、歳出で出てございますが、天然林改良の不要木伐採に伴う売払代金でございませぬ。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 面積はどのくらいになるのですか。歳出のほうでは27町云々と書いておりますけれども、その面積なのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今おっしゃられたとおり、面積が27.52ヘクタールで、ここで立木売払の立木材積は約1,180立方程度見てございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 これは雑木ですから、単価等についても相当、樹種によって開きがあるというふうに思っておりますけれども、全部パルプになるのか、それとも樹種別にどうなっているのか、その辺についてお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 用材でございませぬと、今、ナラ材が一番高い、それから、ニレだとか、そういうものについては若干下がるということでございます。長節地区においては、結構ナラ材が多いのかなというふうに思っておりますが、切るのは、できるだけいい木を残して、間伐と同じようにしたいという考え方でございませぬので、ほとんどがパルプ材ということで考えてございませぬ。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 この五百数十万円の積算は、ほとんどがパルプ材だという認識でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 そのように考えてございませぬ。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで、質疑を終わります。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページ、2款総務費、1項総務管理費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第1号町有林造林事業（天然林改良）の施行について。

平成23年度国の第3次補正で森林整備加速化・林業再生事業の基金が積み増しされ、平成24年度から3年間、間伐や林道整備事業に補助金が交付されることから、次のとおり天然林改良事業を施行することとし、第2款総務費に計上しました。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次ページの施行位置図を参照願います。

団地名として、長節団地。事業内容として、天然林改良、広葉樹林の不要木除去で、実施面積27.52ヘクタール。事業予算額723万6,000円で、新規事業であります。

2、契約の方法は随意契約で行います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 この企画費の中に、メガソーラーの建設地整地工事ということで予算を見ておりますが、この貸し付けについては、現状で貸し付けるのですか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

御承知のとおり、旧学校用地ということで、グラウンド以外の部分につきましては立木が立っております。それらの伐採、町有財産としての処理というような部分、それから、その延長線上で伐根、整地という部分で、私どもで会社との初期の交渉の中で、ある程度更地にした状態で賃貸するというようなことで進めております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、ここの全体的な契約内容というのはどのようなになっているのか。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答え申し上げます。

用地につきましては1.4ヘクタール、全体的な用地は約2.4ヘクタールございますけれども、使用不可能な部分、あるいは、町として倉庫等に使っている部分、あるいは旧教員住宅の部分を確保した上で、利用可能な部分が1.4ヘクタールということであります。発電容量といたしましては、0.6メガということであります。メガソーラーの要件が0.5を超えるものがメガソーラーということで文言的には整理をさせていただいております、パネルで2,800枚程度と想定しております。総事業で2億から3億の範囲内。時期につきましては、現在、北電と概要計画についてはオーケーが出ていますが、正式にはまだ7月以降ということになりまして、よって、工事の進め方につきましては7月から9月を想定しております。早ければ、9月の末か10月には発電が可能になるというように考えております。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 あと、賃貸料も発生するというふうに考えますし、あと、事業終了年度もある程度設定されているのではないかと思います。その後の返還ということも契約にうたわれているのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 賃貸期間につきましては、本年から20年間ということであります。賃貸料につきましては、御承知のとおり、本年3月で固定資産の評価基準が変わりまして、従来の半分程度の金額、平方メートル当たりで42円ということになっておりまして、20年間の総額で約1,200万を想定しております。事業終了後、20年後の状況でございますけれども、現時点ではまだ明確には申し上げることができませんが、事業主側としましては、その時点で町が発電を受け継ぐということであれば、無償で提供しますというような言い方をしています。町として更地にしてお返しいただきたいということであれば、事業主側が更地にして返還をするというような内容になってございます。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

3項戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項林業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第2号林道開設工事の施工について。

平成24年度において林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しました。この工事についても、森林整備加速化・林業再生事業により施行するもので、平成26年度

までの3年間で5路線の林業専用道を整備する予定としています。

1、工事概要について。事業施行箇所については、次ページの施行位置図を参照願います。対図番号①、安骨5号支線開設工事、工事予算額430万円、工事内容として、開設延長350メートル、幅員4メートルであります。対図番号②、西原線開設工事、工事予算額1,060万円、工事内容として、開設延長800メートル、幅員は4メートルで、2路線とも新規地区であります。また、事業費の全額が森林整備加速化・林業再生事業で助成されることとなっております。

なお、契約の方法は指名競争入札で行います。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 それでは、質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

4項水産業費。

説明、金川産業課長。

●金川産業課長 説明第3号水産物選別施設整備事業の施行について。

この事業は、秋サケの衛生管理、EUなどヨーロッパ諸国への輸出対応として、現在の木製選別台から木製以外の選別台への移行が急務であることから、本年度、大津漁業協同組合が事業主体で実施する事業に対して、北海道並びに豊頃町及び浦幌町が事業費の一部を助成し整備するものであります。

1、事業費負担概要であります。事業名、水産物選別施設整備事業、総事業費3,255万円、負担内訳として北海道地域づくり総合交付金1,550万円、豊頃町は総事業費の23.5%、767万円を助成し、予算では、北海道の補助金を含んだ2,317万円を計上しています。その他は、事業主体の大津漁業協同組合及び浦幌町の負担であります。事業内容として、秋サケの屋根付選別台新設、材質はステンレスで、大きさで、8メートル25掛ける5メートル40、大津漁港に3台、厚内漁港に2台設置することとしております。

以上でありますので、よろしく御審議願います。

●小野木議長 それでは、質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

6款商工費、1項商工費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8款消防費、1項消防費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項災害対策費。

説明、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第4号排水作業用仮橋製作工事の施工について御説明申し上げます。

昨年及び本年において低気圧の影響による降雨出水を受け、背負、安骨、旅来地区の内水排除について、帯広開発建設部排水ポンプ車の出動をお願いし排水作業を実施してきたところであり、作業中、道道旅来豊頃停車場線において迂回路を設け、通行規制をかけ交通確保を図ってきたところであり、結果として通行規制が長時間に及ぶなど、その対応策を関係機関と検討してまいったところであり、改善策として、道道上に仮橋を設置して交通の確保を図ることが望ましいと判断し、次のとおり、排水作業用仮橋製作工事を施工することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要であります、工事名は排水作業用仮橋製作工事、工事予算額700万円、工事内容であります、鋼材加工により長さ16メートル、幅4.5メートルの分割移動可能型の仮橋を1基作成するものであります。設置位置図及び仮橋の形状につきましては、裏面1ページを御参照いただきたいと思います。

なお、契約の方法といたしましては、指名競争入札により施行するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 山本総務課長。

●山本総務課長 続きまして、説明第5号大津地区築山整備工事の施工について御説明いたします。

大津築山については、冬期間に帯広開発建設部の協力を得て、築山の嵩上げ、連絡路の造成及び漁港船揚場後背地の嵩上げを行ったところであり、このたび、路盤の整備等を、次のとおり、大津築山整備工事を施工することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

工事の概要であります、工事名、大津地区築山整備工事。工事予算額1,100万円。工事内容、避難場路盤整備、面積、2,800平方メートル、避難場法面芝張り、面積、393平方メートル、築山中段ほか不陸整正2カ所、面積、9,650平方メートル、連絡通路路盤整備3カ所、それから、照明灯設置5基。整備工事施工位置図については、裏面1ページを御参照いただきたいと思います。

なお、契約の方法といたしまして、指名競争入札により施工するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いを申し上げます。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 排水に伴う仮橋の関係で質問をさせていただきます。非常にスピード感を持って対応していただいたこと、道路利用者、または地域住民にかわってお礼申し上げます。

その上で、この仮設橋、今後の運用の仕方によってどのような体制で仮設をするのか、どの事業者にどのようにお願いをしていくのかについて、考えておられる限りのことでお答え願いま

す。

●小野木議長 説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 今後の運用ということですが、過去には、このような形ではありませんが、仮橋を設置したことはあります。そのときは、町内の業者に委託して設置しております。今回も、これを設置するためにはクレーンが必要となりますので、まだはっきりはしていませんが、多分同じような形になるかというふうに考えております。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 緊急時にかかわっての工事または設置ということになると思うのですが、従前のような仮橋設置工事とは違って、緊急に行くということであれば、そのあたりも明確に決めを持って依頼するなり、工事業者との考え方、また、進め方を持っているような形というものがとられているべきであろうというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、この予算が通りましたら、この仮橋の製作工事について、まず発注いたします。まだ詳細な設計が詰まっておりませんので、それぞれの部材が何トンになるのか、クレーンが20トンでいいのか、25トンでいいのか、それらも検討しまして、対応できる業者をその後選定しまして対応することになると思いますので、それらについては今後検討させていただきたいと思います。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 失礼しました。この予算額の700万の中で、現在、おおむね設計はでき上がっております。ただ、北海道のほうに、道道を通行どめするものですから、強度的なものかどうか、その辺を今調査していただいております。その中で、若干今考えているものと変更になる場合が想定されますので、そのときに最終的な設計ができ上がりまして、重量等も確定いたします。それで、先ほど特定の業者のお名前を申し上げましたが、今回につきましては、今後、庁内で検討させていただきますので、先ほどの業者がやるということではありませんので、決まっておりますので、その辺御理解願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいま担当課長から説明申し上げましたとおりですが、特に杉野議員の御指摘のとおり、緊急でありますので、こういう形である程度でき上がった段階で、それなりの対応できる業者等を選定いたしまして、契約をして、万が一有事の場合は即対応できるような形

で、できるだけ住民に迷惑をかけないような方法で対応していきたいというふうに考えておまします。

●小野木議長 先に進みます。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 築山整備工事についてお伺いします。これは避難対策ですから、非常に特殊なのですよ。ですから、地域の実情といたしましょうか、そういうのはやっぱり相当加味されなければ私はならないと思っているのです。ですから、その点についてどれくらい踏み込んで地域とお話をされて、地域の要望が取り入れられているのか、その辺についてお伺いします。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 先般、大津漁業組合さんのほうで船出し訓練の際に私たちも同行させていただいて、その時に、地域の方にも築山の状況等について見ていただいたところでありまして、現在、冬期間に、開発建設部さんの河川土砂をさらに嵩上げですとか、連絡通路の道路の造成ですとかというときに盛り土をしていただいております。その中で、お話があった内容につきまして、若干、今回の補正の中では、造成した連絡路については、まだ築山の天端にすりついていないので、災害はいつ起こるかわからないので、なるべく早く、その天端からさらに第2次避難できるような連絡道路の完成を急いでほしいという要望等を承っております、そういうものについて今回の予算の中で整備を進めていきたい。

さらに、大津漁港からの避難路、築山に向かう道路につきましても、現在、作業路的な位置づけで、整地がなかなかされておりませんので、車等について、緊急時に移動する際に支障があるのではないかというお声もいただいております、そこについても、避難路整備について、碎石砂利等を敷いて路盤の整備をしていきたいということとあわせ、昨年度の冬期間投入された土砂が、冬期間まだ落ちておりませんので、そういう部分につきましても、不陸整正等を行って整地を進めていきたいという内容でありまして、一応、地域の皆さんのお話をお聞きする機会の中で、出ていた内容について、今回、補正予算を計上して整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 例えば浦幌町にしても広尾町にしても、背後に山を控えているのですよね。地形的に非常に恵まれているわけですよ。ですけど、大津の場合は全くありません、平地ですから。ですから、それだけ対策も対辺だということもわかります。地域の方も、その点は、実情は御存じです。ですから、築山が今あれだけできたのを見まして、地域の人方も、最初持った感想と少し違っております。やはりいいものをつくっていただいたというような思いがあるのではないかと思います。それだけに、地域の人になお一層の安心感を与えていただく場所でなければならないと思うわけですよ。今、まだ十分でないと思います。ですから、この点につきまして、

やはり地域の声をきちんと聞いて、安心できるものである、そういうことをまず第一に考えていただきたい。

それと、防災施設ですから、これはあくまでも津波を対象としていますよね。ですから、特殊なのですよ。ですから、そのことにつきましても、例えば建物だとか、そういうものばかりでなく、子供を含めて、お年寄りも含めての避難訓練ですとか、ああいうものを利用した、そういうものの計画についてもきちんと煮詰めていただいて、地域の皆さんに参加して啓蒙していただきたいというふうに思いますけれども、その点についてお考えありますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在の築山につきましては、学説によると、非常に、二十何メートルに対応できるのかということもありまして、あくまでも地域の方の一時避難場所としての今対応をしております。特に東日本の大震災以降、国も道も非常にこの大津地区の避難については、非常に関心を持って協力をしていただいております。御承知のとおり、この8月30日、道と大津地区で模擬的な災害対応を共同でやることになっております。その場合については、この地区からいかに早く避難できるか、それに対してはどのぐらい時間がかかるかということで、各角度から考えながら想定して実施するわけでありまして、道についても、避難する道路の今整備等が始まろうとしておりますし、築山につきましても、今まで非常に国が苦勞して、材料というか、砂を捻出してこちらのほうに盛っていただいたというような経緯がございます。今、長谷川議員がおっしゃるとおり、地域の方が安心して第一的な避難場所としてそこへ避難をし、そこから、状況によっては次に道路を使ってさらに安全な場所に避難するということになろうかと思っております。

いずれにいたしましても、私どものできる範囲では、この築山が一番最大の避難場所というふうに考えております。今後とも、今言われたとおり、地域住民とお互いに情報を交換しながら、また訓練を怠らず、できるだけ災難時の命を守りたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 では、もう1点お伺いします。この予算化されているのでは、建物というのはありませんね。ですから、もし避難をした場合に、それぞれの状況が考えられますね。その点について、地域からも要望があったと思いますけれども、何か考えがありましたらお聞かせください。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 当初予算において、防災消防費のほうにプレハブを、整地等の整備が終わりましたら、設置するとして、300万程度の当初予算を持っており、冬期間の防寒対策に資するような建物といいますか、プレハブ等を設置していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の築山の件につきましてでございますけれども、総体的には長谷川議員の御指摘、あるいは山本課長、町長の答弁で理解できるわけでございますけれども、災害というのは必ず日中発生するとは決まっていませんですよ、いつ起きるかわからないわけです。ここで、照明器具設置で5カ所予定しておりますけれども、これは停電になった場合の対応というのは考えていらっしゃると思いますけれども、それらについて伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 このたび、照明灯ということで5基設置を計画しております、一応、街路灯のような光々とした明るいものではございませんが、LED球による太陽光パネルのパネル発電による照明灯ということで、少しでも安全な道のりの中で、明るさを持って避難できるような体制にしたいということで、電力の供給はそのようなことで考えております。

●小野木議長 先に進みます。

9款教育費、1項教育総務費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 実践的防災教育総合支援事業につきまして、内容等を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 お答えいたします。

本事業は、昨年の震災を受けまして、本年度、文部科学省において創設されました実践的防災教育総合支援事業を活用いたしまして、学校における実践的な防災教育を充実することを目的といたしまして、特に津波被害の危険が予想される大津小学校に緊急地震速報受信システムを設置し、避難訓練の実施とあわせ、防災教育の指導方法や教育手法の開発、普及、学校外の専門家による指導、助言を行い、安全確保に向けた体制の改善を図りますとともに、児童等が自然災害等の危険に際して、みずからの命を守り抜くため主体的に行動する態度の育成ですとか、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図るために実施するものでございまして、報償費といたしまして、アドバイザー謝金の予算、それから、旅費につきましては、道で設置する推進委員会出席旅費、それから、消耗費については用紙等の消耗品、そして緊急地震速報システム一式用備品購入費で設置するものでございます。

以上でございます。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 今まで、それぞれ避難訓練等を協議していたかと思うのですがけれども、今回の、それとはまた新たな、別なものなのか。また、この中で、学校防災アドバイザーという形で予算化されておりますけれども、実際はどのようなことなのか。また、大津小学校ばかりでなく、豊頃小学校、または中学校に関しましては、どのような形で連携して進めるのか、伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 大津小学校を含め、各校では、毎年のように防災訓練は行っているところがございますけれども、本年度につきましては、この事業により設置した地震速報受信システムを使って避難訓練等を実施していきたいと考えております。そして、この事業の趣旨というのが、国のほうの趣旨でありますけれども、新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発、普及を行うとともに、緊急地震速報等を活用した避難訓練の先進的、実践的な防災教育を行うという内容であります。そして、この学校防災アドバイザーの活用の部分では、外部有識者を学校のほうに派遣いたしまして、学校の設備や避難計画、それから訓練などの確認を行いまして、指導、助言をしていくと。そして、それぞれの内容について改善、充実を図っていくということでございます。

また、豊頃小学校、豊頃中学校において、この地震速報システムを設置するかという部分では、本事業につきましては単年度の事業で、本町としては単年度の事業で考えてございまして、今後、あくまでも大津小学校においては津波の被害が特に心配でありますことから、大津小学校をモデル校として選定し実施するものでございます。豊頃小中学校につきましては、既存の気象庁からのテレビ、ラジオ等による速報により対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 内容等がなかなかちょっと、そういうことだというしか見えてこないのですが、モデル事業ということで、いろんな想定が予想されるわけですが、先ほどの築山ばかりではなく、大津地区は避難場所がないということで、ただ、言えることは、学校ばかりが訓練だと言って行って、住民の方がまた戸惑うようなことがないような形になってほしいなということと、緊急に本当に地震速報が入った場合、学校が先んじて避難したということであれば、地域住民もまた戸惑うかなということもあるので、その辺の連携も十分に協議しながら進めていかなければならないのではないかなと思うのですが、どのように考えておりますか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 災害発生、特に大地震が発生して津波の発生が予想されるというような場合は、一時的に大津地域が心配なわけでございますけれども、議員御指摘のとおり、町の災害対策本部の系統指示によって活動することはもちろんであります。今回提案している内容につきましては、大津地域のうち、学校管理下にある子供たちをいかに早く避難させるかということが主目的であります。当然、災害対策本部と同様の情報が入り、連携をするという形になりますので、御理解をいただきたいと思っております。

●小野木議長 先に進みます。

2項小学校費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費。

説明、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 説明第6号町営スケートセンター改修工事の施工につきまして御説明いたします。

本件につきましては、体育施設整備のため、平成24年度において下記のとおり町営スケートセンター改修工事を施行することとし、第9款教育費に計上したものであります。

1、工事概要ですが、工事名、町営スケートセンター改修工事。工事予算額、697万2,000円。工事内容は、屋根、外壁塗装面積、253平方メートル、床張りかえ、面積、87.6平方メートル、増築(木造平屋建)、面積19.4平方メートル、ほか暖房給排水設備一式の工事内容であります。工事の施行位置図、平面図につきましては、対図番号1ページを御参照いただきたいと思っております。

なお、契約の方法は指名競争入札でありますので、御審議くださるようよろしく願いいたします。

以上です。

●小野木議長 それでは、質疑を受けます。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 これは教育費の中に入っていますから、当然、子供さんが対象になるといいましょうか、スケートですけれども、例えば、本町には小学校2校しかございません。そのうちの大津小学校にスケートというのはないのですよね。私、過去においても、北海道にいる人間がスケートもやれないのか、この子供たちが大きくなったときに、それこそ道内の人、道外の人と接触するわけですよね。おまえ、北海道でスケートもやったことないのかという環境下に置かれるということはあり得るわけですよ。ですから、これは学校経営の中の一端ですから、私たちがどうのこうの言うことはありませんけれども、その辺についてどのようにお考えでしょうか。これ、ちょっと、関連質問でよろしいでしょうか。

●小野木議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 議員御指摘のとおり部分がございます。十勝、特に豊頃町として、子供たちがスケートに親しむ機会が本当に減っているわけでございます。教育課程で実施する場合のスケートをするかどうかということについては、以前にもお話し申し上げておりますとおり、校長が編成する教育課程というものにゆだねるわけでございますけれども、豊頃町全体のスポーツ振興のあり方として、学校を含めて、スケート教室等、対策をとりつつありますけれども、さらにスケートに親しんでいただける機会がふえるように計らっていきたいと考えております。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 総務管理費の町有林の造林事業でございますけれども、道支出金が470万です、それに、実際に植林、造林事業にかかるのが723万かかるということでございますが、この差額は、いわゆる自己負担という形なのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 先ほど説明させていただきましたとおり、この事業は基金事業で行われるということで、林道は一定金額以下であれば全額交付されると。この天然林改良、間伐についても、65%の道補助金を見ているところでございますが、町等が行った部分については、100%出しますよ。ただ、補助金については65%、残りについては、特別交付税なり交付税措置しますよという事業でございます。交付税でございますので、この中では措置、入っていないというところでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、いわゆる天然林の立木代金ございましたね、それは自己負担の中に入ってこないのだ、そういう解釈でよろしいのですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 立木代金につきましては、収入ということで見させていただいているということでございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、4ページ、第2表、地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

11時半まで休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

●小野木議長 会議を再開します。

◎ 議案第32号

●小野木議長 日程第7 議案第32号平成24年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 議案第32号平成24年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,396万円と定めるものであります。このたびの主な補正は、介護給付費準備基金増額に伴う補正であります。

補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書、7ページ、歳出から御説明いたします。

4款基金積立金に介護給付費準備基金394万9,000円を追加。

5款諸支出金に介護保険料還付金5万4,000円を追加するものです。

この歳出に要する財源として、6ページ、歳入をご覧ください。

1款介護保険料に現年度分5万4,000円を追加。

4款道支出金、2項道補助金に3目財政安定化基金交付金として394万9,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を受けます。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、1款介護保険料。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 4款道支出金。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

（ 質 疑 な し ）

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

7ページ、4款基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款町支出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第34号

●小野木議長 日程第8 議案第34号豊頃町手数料条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉村住民課長。

●吉村住民課長 議案第34号豊頃町手数料条例の一部改正について御説明いたします。

本案は、外国人登録法が平成24年7月9日に廃止されることから、本町の手数料条例の別表第1に定めている外国人登録に関する字句等を削除、あわせて、同表に規定している法律の各条項及び字句等を見直し、内容を精査したことによる一部改正であります。

改正内容につきましては、議案説明資料第2号で御説明いたします。7ページをご覧ください。

第2条中、別表第1を別表に改め、別表の主な改正点を御説明いたします。

次ページの8ページ以降をご覧くださいと思います。

別表に規定しているもので、削除するものは、9ページの、現行の番号22に規定している外

国人登録原票の写し及び記載事項証明書の交付手数料、1件につき300円の項目を削除し、新たに追加した規定は3項目でございます。さらに、現行に規定している法律の条項及び字句など、内容を精査して、改正案のとおり改正をさせていただきました。

7ページにお戻りください。

第6条の手数料の免除規定において、第1項第5号の次に第6号として、法令の規定に基づき、条例で定めるところにより無料で証明を行うことができるとされている戸籍に関するものを追加し、第6条第2項では、戸籍事項の証明を無料でできるものを別表第2で規定していたものを、戸籍に関する事務取扱規則に委任するため、第8条に委任規定を追加し、第6条第2項は削除するものであります。

附則として、この条例は、平成24年7月9日から施行するものでありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第35号

●小野木議長 日程第9 議案第35号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議案第35号工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

簡易水道施設更新工事（電気計装）に関する請負契約を締結することにつきまして、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

記といたしまして、1、工事名、簡易水道施設更新工事（電気計装）。

2、契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、5,596万5,000円、うち、消費税相当額266万5,000円。

4、契約の相手方、札幌市中央区大通東7丁目1番118、北海道富士電機株式会社取締役社長、大貝新一氏。

以上でありますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

●小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎ 陳情の委員会付託

●小野木議長 日程第10 陳情の委員会付託を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

陳情文書表を職員に朗読させます。

和田事務局長。

●和田事務局長 陳情文書表。

受理番号4。受理年月日、平成24年5月30日。

件名、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める陳情。

陳情者の住所及び氏名、豊頃町茂岩本町125番地、連合北海道豊頃地区連合会会長、菊地富久穂。

付託委員会、総務文教常任委員会。

なお、陳情者につきましては、以下3件同じ方ですので、朗読説明は省略させていただきます。

受理番号5。平成24年5月30日。

地方財政の充実・強化を求める陳情。

付託委員会、総務文教常任委員会。

受理番号6、平成24年5月30日。北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める陳情。

付託委員会、産業厚生常任委員会。

受理番号7。受理年月日、平成24年5月30日。

件名、道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める陳情。

付託委員会、総務文教常任委員会。

以上です。

●小野木議長 ただいま朗読しました陳情については、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、審査することにします。

◎ 休会の議決

●小野木議長 日程第11 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議事の都合により、6月16日から同月19日までの4日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、6月16日から同月19日までの4日間、休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員